

# 愛犬の登録と狂犬病予防注射のご案内



飼い犬の登録は生涯1回、狂犬病予防注射は毎年1回必ず受けなければなりません。

## 集合注射会場(申込不要)

- 4月17日(日): 鶴見区役所 西側(横堤5-4-19)
- 4月19日(火): 花博記念公園鶴見緑地 西部コミュニティ広場(緑3-1)
- 4月20日(水): 安田公園(安田4-2)
- 4月21日(木): 今津公園(今津中2-3)

時間 13時30分～16時(雨天決行) ※暴風雨等荒天の場合やコロナウイルス発生状況により、予告なく中止する場合があります。

費用 注射料金(2,750円)と注射済票交付手数料(550円)を別々にお支払いいただきます。

新規登録(生涯1回)は、登録・鑑札交付手数料(3,000円)が必要です。

※飼い犬の体調が悪い場合やアレルギーがある場合等は、注射を打てないことがあります。

※登録済みの飼い犬については、3月に狂犬病予防注射案内通知書を送付しています。注射会場へ案内通知書を必ずご持参ください。

## 動物病院

注射料金、診察時間、初診料の有無等については、直接動物病院にお問い合わせください。

※大阪市委託動物病院では鑑札および注射済票の交付手続きが同時にできますので、区役所での交付手続きが省けます。

大阪市委託  
動物病院は  
こちら



## 4月は「犬・猫を正しく飼う運動」 強調月間です

市内では、犬や猫に関する苦情が多く寄せられています。このうち、ほとんどは飼主のモラルに関するものです。住み良いまちにするには、飼主一人ひとりの行動が大切です。

⚠️ 排便のしつけとふん・尿の後始末は飼い主の責任です。放置せず必ず片づけましょう。

なるべく自宅で排泄させてから散歩に行きましょう。万が一、散歩途中で排泄した場合に備え、ふん・尿を取るためのちり紙やペットシート、洗い流すための十分な水等を携帯し、必ず飼い主が責任をもって後始末をしましょう。

問合せ 保健福祉課(生活衛生) 1階⑩番 ☎6915-9973

## 朝ごはんを食べよう! 食育レシピ

### 豚ひき肉とにらのそぼろ丼

(鶴見区食育推進ネットワーク:大阪市立小学校・中学校)

朝ごはんを食べると、体温が上がり、胃や脳にも刺激が与えられて、全身が目覚めます。そして午前中を元気に過ごすためのエネルギーを確保することができます。

今月号から簡単朝食レシピをご紹介します。



令和元年度  
大阪市立学校給食献立  
コンクール  
最優秀賞受賞

### オススメポイント

- にんにくとしょうがを使用したスタミナ抜群の味で、子どもたちに人気の丼です。
- 前日夜に作っておくと、朝に温めてご飯にのせればあっという間に、出来上がります。

### 材料(1人分)

- ごはん…190g
- 豚ひき肉…40g
- たまねぎ…40g(中1/5個)
- にら…10g
- にんじん…10g(1cm)
- しょうが(チューブでも可)…少々
- にんにく(チューブでも可)…少々
- サラダ油…小さじ1
- 料理酒…小さじ1/2
- 砂糖…小さじ1/2
- こいくちしょうゆ…小さじ1/2
- うすくちしょうゆ…小さじ1/2

### 作り方

- ①たまねぎ、にんじんは細切りにする。にらは2cm幅に切る。にんにく、しょうがはみじん切りにする。
- ②サラダ油を熱し、しょうが、にんにくを香りよく炒め、豚ひき肉を加えて炒める。さらに、にんじん、たまねぎの順に炒める。
- ③炒まれば、料理酒、砂糖、こいくちしょうゆ、うすくちしょうゆで味つけし、最後ににらを加えて炒める。
- ④ご飯を盛りつけた上に③の具をかける。

※1人分エネルギー/450kcal

問合せ 保健福祉課(健康づくり) 1階⑩番 ☎6915-9882

## 4月 無料相談のお知らせ

対象 大阪市民の方ならどなたでも

- ②不動産相談 ③司法書士相談は、大阪市行政オンラインシステムから予約できます。
- 定員 各2名(先着順) 申込期間 毎月1日から相談日4日前まで



相談名	日時	申込方法	場所
① 法律相談 予約制 【毎月第2・4金曜日】	4月8日(金)・22日(金) 13時～17時	当日9時～電話にて受付 (専用☎6915-9954) ※16名(先着順)(1人30分以内)	鶴見区役所3階 相談室 ※電話がたいへん 混み合い、つながりにくい場合があります。 ※換気のため、扉と窓を開けて相談業務を行っています。
② 不動産相談 予約制 【毎月第2木曜日】 ※今月から第2木曜日に変わりました	4月14日(木) 13時～16時	当日9時～電話にて受付 (専用☎6915-9954) ※6名(先着順)(1人30分以内)	
③ 司法書士相談 予約制 (相続・贈与、会社・法人の登記、成年後見など) 【毎月第3水曜日】	4月20日(水) 13時～16時	当日9時～電話にて受付 (専用☎6915-9954) ※8名(先着順)(1人45分以内)	
④ 行政に関する相談 【毎月第4金曜日】	4月22日(金) 14時～16時	当日会場にて受付	
⑤ 花と緑の相談 【毎月第2水曜日】	4月13日(水) 14時～15時30分	当日会場にて受付	鶴見区役所 1階ロビー
⑥ ごみの相談・フードドライブ 【毎月第3火曜日】 保存食品の受取窓口	4月19日(火) 14時～16時	当日会場にて受付 ※保存食品は14時以降受付。	
⑦ こころの相談 予約制 (精神科医)	4月8日(金) 14時～15時30分 4月22日(金) 14時30分～16時	本人(鶴見区民)およびご家族からの相談も可能です。電話(☎6915-9968)、窓口にて事前にご予約ください。※2名(先着順)	鶴見区役所1階 ⑪番窓口
⑧ 人権相談 一部予約制 (いじめ、差別、虐待、セクハラ・パワハラ、DVなど)	【平日】9時～21時 【日・祝】9時～17時30分 ※土曜日は休みですが電子メールによる相談は受け付けています。	専門相談員が電話(専用☎6532-7830)、FAX、手紙、メール、面談で相談を受け付けます。区役所で面談をご希望の場合は事前に専用番号までご予約ください。	
⑨ 日曜法律相談 予約制	4月24日(日) 都島区役所・阿倍野区役所	大阪市総合コールセンター「なにわコール」 (☎4301-7285) ※マスク着用の徹底をお願いします。マスク未着用の場合、入室をお断りします。	

- 問合せ ① 総務課(政策推進)4階④番 ☎6915-9683

- ⑤ 鶴見緑地公園事務所 ☎6912-0650 FAX6913-6804
- ⑥ 城北環境事業センター ☎6913-3960 FAX6913-3674
- ⑦ 保健福祉課(保健活動) ☎6915-9968
- ⑧ 大阪市人権啓発・相談センター 西区立売堀4-10-18 阿波座センタービル1階



⑥ フードドライブは、ご家庭で眠っている保存食品を寄付していただき、子ども食堂や必要としている団体にお届けするSDGsにつながる活動です。ご協力をお願いします。

各種相談は、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、中止・変更となる場合があります。